

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証について

資料2

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について】

【目的】
新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活に対する支援のため、地域の実情に応じてきめ細やかかつ効果的・効率的に必要な事業を実施することで、地方創生を図る。

【スキーム】
地方公共団体が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付する。

【コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設】
地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設された。

【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設】
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設された。

※千円未満切り捨て

No	事業名	事業の概要		事業の効果及び評価	総事業費 (決算額)	うち交付金 充当経費
		目的・効果	総事業費(実施計画時)			
1	水道会計繰出(通常分)(原油価格・物価高騰分) 【上下水道業務課】	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受けた市民及び事業者の下支えを目的として、水道基本料金を6か月間（令和4年7月から12月まで）免除する。 減免対象世帯数:全世帯(官公庁を除く)	一般会計繰出対象額3億2,110万8千円のうち 通常分 7,224万9千円 原油価格・物価高騰分 2億4,885万9千円	全62,129世帯の水道料金を6か月間免除することで、コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受けた市民及び事業者を下支えすることができた。	3億2,219万円	通常分 7,224万9千円 原油価格・物価高騰分 1億6,977万5千円
2	水道会計繰出(重点支援分) 【上下水道業務課】	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受けた市民及び事業者の下支えを目的として、水道基本料金を2か月間（令和5年1月から2月まで）免除する。 減免対象世帯数:全世帯(官公庁を除く)	一般会計繰出対象額1億733万2千円	全62,129世帯の水道料金を2か月間免除することで、コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受けた市民及び事業者を下支えすることができた。	1億770万2千円	6,537万1千円
3	小中学校給食費増額分保護者負担軽減事業(原油価格・物価高騰分) 【学校給食課】	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により食糧費が高騰する中でも、従来の学校給食の栄養バランスや量を保つために増額せざるを得ない給食費増額分のうち7か月分（令和4年9月から令和5年3月まで）を負担する。 対象者数:市内全小中学校 全児童生徒13,181人	【給食費増額分】 (小学校) 35円×1,091,412食 (中学校) 30円× 569,394食 ≒5,528万2千円	市内小中学校の児童生徒13,181名分の給食費増額分に交付金を活用することで、栄養バランスや量を保ちながら保護者の負担を軽減することができた。	4,697万1千円	4,697万1千円
4	小中学校給食費無償化(重点支援分) 【学校給食課】	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により食糧費が高騰する中、子育て世帯の家計の負担を減らし、物価高騰のしわ寄せがこどもたちに行かないようにするため、小中学校の給食費を5か月間（令和4年11月から令和5年3月まで）減免する。 対象者数:市内全小中学校 全児童生徒13,181人	【給食費】 (小学校) 235円×615,873食 (中学校) 270円×335,298食 ≒2億3,526万2千円	小中学校等における給食費の支援を実施することで、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減することができた。	2億1,292万7千円	1億4,550万4千円
5	小学校GIGAスクール1人1台タブレット端末借上げ事業(通常分) 【学校教育ICT推進室】	新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休校等においても、ICT機器を活用しながら児童の学びを保障するため、児童1人に1台のタブレットを配備する。 児童用タブレット及び持ち帰り用電源アダプタ等 対象者数:市内16小学校 全児童8,487人	【使用料及び賃借料】 15,925,030円/月×12ヵ月 ≒1億9,110万円	新型コロナウイルス感染症によりやむを得ず登校できない場合等に、家庭で児童用タブレット及び持ち帰り用電源アダプタ等を活用して、オンライン学習を受講することができ、児童の学びを保障することにつながった。	1億9,110万円	2,903万1千円
6	中学校GIGAスクール1人1台タブレット端末借上げ事業(通常分) 【学校教育ICT推進室】	新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休校等においても、ICT機器を活用しながら生徒の学びを保障するため、生徒1人に1台のタブレットを配備する。 生徒用タブレット及び持ち帰り用電源アダプタ等 対象者数:市内9中学校 全生徒4,323人	【使用料及び賃借料】 9,372,990円/月×12ヵ月 ≒1億1,247万5千円	新型コロナウイルス感染症によりやむを得ず登校できない場合等に、家庭で生徒用タブレット及び持ち帰り用電源アダプタ等を活用して、オンライン学習を受講することができ、生徒の学びを保障することにつながった。	1億1,247万5千円	1,274万円
合計					9億9,336万5千円	5億4,164万1千円